

地域課題の解決に向けた取組

むかわ町地域主体の一体的な森林づくりの取組

胆振東部森林管理署

はじめに

当署は、胆振地方の一市二町にわたる国有林63千ヘクタールを管理しています。今回はこのうち、むかわ町における民有林と連携した取組を紹介します。

むかわ町は太平洋に注ぐ一級河川「鶴川」の中下流に位置し、「ししゃもの町」として名を知られており、昨年はハドロサウルス科の恐竜化石（むかわ竜）の発掘でも話題となった地です。森林は、町面積のおよそ8割を占め、水資源の確保、漁場環境の保全、雇用の場の創出、災害の防止など様々な形で、地域の発展に寄与しています。

三者による森林づくりの協定

こうした中、むかわ町、北海道胆振総合振興局、当署の三者が連携して、①流域が一体となった森林の整備・管理、②森林資源の循環利用、③木育の推進の3点について、地域の振興・再生に貢献することを目的として、平成28年3月に「む

かわ町における地域主体の一体的な森林づくり」の協定を締結し、鶴川流域が一体となった循環型の森林づくりを進めることとしております。



共同施業団地内での現地検討会

このうち「流域が一体となった森林の整備・管理」の取組では、むかわ町においてもエゾシカの被害は深刻で、平成28年の農業被害額はおよそ98百万円に及んでいます。このため、被害防止対策として当署が林道の除雪と餌撒きを行い、町では捕獲とその後の回収・処分を行うこととしており、その効果が期待されているところです。

次に、「森林資源の循環利用」の取組としては、三者による立木のシステム販売の取組を検討していま

す。これまでに、むかわ町と当署で設定した共同施業団地内外で、民有林と国有林が共同で立木の販売（民有林450立方メートル、国有林2,063立方メートル）を実施しました。この結果について、三者で現地検討会を開催し、意見交換を行ったところ、同じ流域の中に伐採量のみとまりができ、同一の路網を使用し、土場を一部共同利用したことにより、経費の削減が可能となることを確認しました。その結果を踏まえ、今後は北海道胆振総合振興局（道有林）も含めての立木販売に取り組むことを検討しているところです。



森林に親しもう！（キーホルダー製作）

「木育の推進」の取組としては、山の日が制定されたことを記念して、8月11

日の山の日に木育イベント「森林に親しもう！」を開催しました。町内の子供たちと、町有林で枝打ち体験を行った後、丸太切り体験を行いました。また、穂別の街路樹に使われているメタセコイヤを使い、キーホルダーや髪留めづくりを行いました。大変好評を得たところです。

今後の取組

このように協定に基づく取組は多岐にわたるため、一度に全ての項目に対して取り組むことは困難ですが、ひとつひとつ確実に実績を積み重ねていくことにより、今後も地域の振興・再生に微力ながらも貢献していきたいと考えております。



協定を結んだ三者共同の山火事消火訓練（3名とも今年度の新規採用者）